

審議会等会議録

審議会等の名称	第3回山口市特別職等報酬審議会
開催日時	令和7年1月29日（水曜日）10:25～11:40
開催場所	山口市役所（3階）第2委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	青木美弥子、江藤寛二、小池政弘、重村奈津枝、濱島清史、本廣正則、吉富崇子（7人）
欠席者	木村正徳、進藤優子、野上宙樹（3人）
事務局	総務部長、総務部次長、職員課長、職員課主幹、職員課副主幹（5人）
議題	1 開会 2 議事録署名委員選出 3 報酬等審議（1）資料説明（2）意見交換 4 その他 5 閉会
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。 <会長代理> 議事録署名委員選出 「本廣委員」、「吉富委員」を選出 <会長代理> 審議に入ります。 第2回審議会では、「引き上げ」、「据え置き」、「考え中（保留）」とする御意見がそれぞれ同数程度でしたので、改めて、当初の資料も確認し、皆さんの御意見をいただいた上で、答申の方向性を決めていきたいと思います。 事務局から資料の説明をお願いします。 <事務局> 資料説明 <会長代理> 委員の皆様方の御意見をお伺いする前に、3名の欠席委員の御意見を事務局から披露してください。 <事務局> 本日御欠席の3名の委員から、事前にお預かりした御意見でございます。 お一人目です。世の中は、物価上昇に伴い、賃金上げの方向ですが、物価上昇分を加味した実質賃金は増えていない中、特別職の報酬等を引き上げるのは、市民の皆様にご納得頂ける形でなら考えられますが、多くの方が、「生活が苦しい」と感じていらっしゃる状況では、慎重にならざるを得ず、「据え置き」とするのが妥当と考えます。ただし、20年ぶりに審議会を開催したことは意義深く、今後の引上げに向けての第一歩になるものと感じています。答申の方向性が「据え置き」と決定された場合は、附帯意見として、今後も社会情勢を加味しながら審議会で審議していく必要がある旨、記載していけたらよいと考えます。 お二人目です。第2回会議までの審議内容を踏まえると、「据え置き」とするこ

とが妥当だと考えます。しかしながら、「据え置き」が今後何年も続いていくのは適切ではないと考えますので、これまで審議してきた資料に変化があった翌年には、審議会を開催していくことを別途御検討頂きたいと考えます。

最後に、三人目の御意見でございます。第2回審議会で申し上げたとおり、「据え置き」で変更ありません。「据え置き」とする理由は、市民としては、報酬が幾ら上がったかは余り重要ではなく、上がったという事実が重要視されると思われるので、今回は据え置いた上で、来年もしくは再来年に大幅に上げることが適切だと考えるためです。

以上でございます。

<会長代理>

それでは、御意見がある方は、挙手をお願いします。

<委員>

私は、一貫して引き上げるべきだという思いを強く持っております。

この20年間、全く審議会も開かれず、引き上げもされてこなかったということは、非常に重いことだと思います。それによって、優秀な若い人が、山口市への就職をためらったかもしれない。私は、県庁所在地である山口市が、県下のリーダーシップを発揮するという意味においても、「引き上げ」が妥当と思います。

また、先週末、上田日銀総裁は金利を0.25%引き上げることとされ、国会開催の冒頭の日、「世間一般で賃上げが確実に行われているということを確認できたから、今回引上げを行う」と発言されるなど、世間では賃上げが確実に行われているという状況の中で、この審議会は特別職の報酬等の引き上げについて検討しているわけですから、むしろ、乗り遅れることなく、「引き上げ」をしていただきたいと思います。

市の財政状況を見捨て、引き上げを議論するのは本末転倒かもしれませんが、お金が無いから引き上げられないという理屈にはならないと思います。まずは、20年ぶりの引き上げ議論をし、審議会を経て、引き上げます。そして、県下でリーダーシップを発揮し、「やっぱり山口市は、県庁所在地だな。市庁舎も新しくなったけど、待遇もいい。」ということで、例えば、山口大学や県立大学の学生が、市役所に入ってもいいかなというふうに1人でも思ってくれば、これは地域にとって非常に有効なことだと思います。

私は、是非とも「引き上げ」をしていただきたいと思います。

<会長代理>

はい、ありがとうございました。

<委員>

前回の審議会では、多少なりとも引き上げるのがいいと思っていましたが、本日の資料でも分かるように、20年前に決められた議員報酬が、現状として、県内2位とか3位のレベルにあるということは、合併当初から、かなりの金額であったのではないかなというふうに思いました。しかしながら、審議会は20年開かれておらず、これから先、何年先に審議会が開かれるのだろうかということを考えると、今、引き上げるべきではないかという思いがありました。もし、下関市のように、2年に1回とか、3年に1回審議会が開かれるという形がとれるならば、その都度都度の、状況に合わせて、「引き上げ」、あるいは「据え置き」という形で考えていけると考えております。

<会長代理>

ありがとうございました。

<委員>

まだ気持ちが揺れている状況です。

先ほどは、全体的な社会的な立場からの御意見がありましたが、私は、これが家計の話だとしたら、財源がないと引き上げられないと思います。

ただ、ずっと引き上げませんということではなく、20年ぶりに審議会を開催されたのですから、今回の審議会を引き上げに向けての1つのステップとして、再度早い機会に審議会を開いて、時間をかけて議論して、引き上げていくのがよいと思います。

そういう意味で、「据え置き」として、早いうちに、もう一度会議を開いて、今回の結論が妥当だったのかどうかを検証する必要があると思います。

それから、物価の上昇や円安もありますので、生活に困窮している世帯が多という実感です。福祉は整っていますが、ぎりぎり制度に該当しない方もいらっしゃると思います。その辺りを考えると、引き上げるのは、どうなのかなと思いますので、現時点では「据え置き」とするのがよいと思います。

答申書にその一文を入れるかどうかは別にして、できるだけ前向きに取り組んでいきますというメッセージが届くといいと思っています。

<委員>

20年ぶりの審議会開催ということで、報酬等を少しでも「引き上げ」た方がよいと思っております。

それは、山口市も過疎化の問題を抱えていますが、最近はニューヨーク・タイムズのニュース（「2024年に行くべき52カ所」に山口市が選出）も出てきて、市民の皆さんの明るさが出てきたかと思ひまして、これを進めていくためには、山口市をよくしていこうというリーダーの人に、積極的に推進していくという姿勢を見せてもらうことが必要だと考えているからです。

そして、厳しいご時世においては、人材育成も大切だということを答申書のどこかに示して欲しいと思います。また、引き上げていくためには、ある程度引き上げの要素を入れていく必要があると思います。財政状況などが厳しい面もありますが、物価は上がり賃金も引き上げていこうとする世の中の動きがある中で、一般職の給与は、人事院勧告によって給与改定が行われており、特別職の給料も引き上がってもいいと思います。

市民感情としては大変厳しい状況にあると思いますし、財政的にも豊かだということはありませんが、審議会の委員としては、一般職と同じぐらい、報酬等を引き上げて、良い山口市をつくっていくために、良い人材を集めてほしいという考えがあったらいいと思いますので、「引き上げる」のが良いと思います。

また、市長も、一般職も生活者としては同じなので、物価が上があれば、配慮が必要だと思います。

審議会の開催頻度に関しては、物価等の経済情勢に対応するため、ある程度の頻度を持って開催するべきだと感じています。

<委員>

2回目の会議までは、考えがまとまっていなかったけれども、検討した結果、今回は「据え置き」がいいと結論をつけたところです。

結論に至った1番の理由は、社会経済に鑑みてということでございまして、消費者物価が上昇しているということもありますが、地域経済を担っている企業の実態を踏まえると、今ではないのではないかと感じているからです。

また、令和10年度までの財政の収支見通も、7年度以降、マイナスになってしまうという現実、また、借入金返済の割合も、確実にその割合は増えていっているという現実、これら2点から、「据え置き」という結論を出したところです。

ただ、皆様からお話がございますように、今後も、社会経済情勢は変動していくと思いますが、それらを踏まえ、しっかり検討する機会をつくった上で、「引き上げ」になればいいと思います。

<会長代理>

はい、ありがとうございました。
進行を、会長と交代いたします。

<会長>

それでは、進行を引き継ぎます。

<委員>

「据え置き」がいいと思います。

今回の審議会が20年ぶりに開かれたという意義が大変重く、社会経済状況に応じて、報酬が適正か否かについて協議する場が必要だと思いますので、今後は、定期的にチェックする必要があると思います。また、現在の報酬が、他市等と比べた相対的な位置だけで決めていいのかという議論ができていないと思います。

例えば、長門市は、市長の年間稼働日数が300何日。議員は、180日位。よって、その稼働率の割合で考えて、これ位の報酬月額になりますという報酬月額の決定のしかたをされています。

議員、あるいは市長の職務に応じた報酬額が、適正なのかどうかという判断を、どういう形で行っていくかについて、次回以降で回数、時間をとった審議をした上で、決めたほうがいいと思います。その額が、今後のベースとなり、経済状況に応じて何%引き上げるということを決めていき、議員、特別職の報酬が業務に応じて適正なのかという考え方を議論する必要があると思います。

今回は、引き上げ、引き下げ、据え置きの判断をするにはまだ早いと思い、そういう意味で「据え置き」と考えます。

<事務局>

ただいま、欠席委員を含めまして、各委員から「据え置き」、「引き上げ」についての御意見や、その結論に至る考え方をお示しいただきました。また、今回の審議会が20年ぶりの開催であったということで、今後は、期間を空けることなく議論をしていく必要があるという御意見をいただきました。

<会長>

前回の審議会では、引き上げの方向ということも考えたのですが、資料を再確認し、人口規模や類似団体などからすると、議員についても、市長と同様に適正な規模に収まっているということが確認できましたので、このような状況で報酬等の引き上げができるのかというふうに思っております。

以上、欠席委員の御意見を含めて皆様の御意見をまとめますと、「据え置き」とする御意見が多かったように思います。

本審議会における答申の方向性は、市長、副市長、全ての議員の報酬について「据え置き」とするというところでよろしいでしょうか。

～～～ 「異議なし」の声 ～～～

はい。ありがとうございます。

それでは、本審議会の答申の方向性としては、「据え置き」ということで決定したいと思います。

それでは、ここで事務局に答申案の準備を頂きますので、暫時休憩といたします。

す。

～～～ 暫時休憩 ～～～

<会長>

会議を再開します。

事務局は、答申書案を配布してください。

～～～ 答申書案配布 ～～～

<会長>

それでは事務局は、答申書案について説明をお願いします。

<事務局>

はい。それでは、ただいまお配りいたしました、答申書案について、御説明いたします。答申の方向性を「据え置き」とする答申書案を準備いたしましたので、これを読み上げる形で御説明に代えさせていただきます。

答申書案の説明（読上げ）

<会長>

はい、ありがとうございます。

附帯意見について補足をする、国会等で、附帯決議がなされる場合は、その附帯決議を盛り込んだ法改正がなされます。本審議会は国会ではありませんが、附帯意見は、実態を伴うものになっていくと思います。

皆様の御意見が、どれだけ反映されているか。あるいは、不足しているかということを含めて、御意見をお伺いしたいと思います。

<委員>

一貫して「引き上げ」を主張してまいりましたが、この内容であれば、しっかり審議されたという結果が反映されていると感じています。

<会長>

はい。ありがとうございます。

<委員>

お尋ねしたいことがあります。

答申書案の２ページ目、職員のベースアップのところで、３０年ぶりとなる高水準給与改定があったが、実際の職員の平均給料月額、マイナスになっている。退職者がたくさん出たような場合には、給与が下がるというのは分かりますが、逆に平均年齢が上がっているということです。これを指標として使ったときに、全体では分かりますが、個人としてベースアップの勧告と比較できるかどうかについて、考えを教えていただければと思います。

<事務局>

はい。ただ今の御質問にお答えします。

人事院勧告に基づく比率と、本市職員の平均給料の状況について、並列にして記しております。一般職の職員の給料表は、人事院勧告に準じた形で改定しておりますが、本市職員全体の平均給料月額は、引き上がっていないのが実際のところ。退職等の要因があるのではないかという御意見をいただきましたが、公

務員の給料は、総じて年功形になっており、平均年齢が上がれば、給料も上がる、平均年齢が下がれば、給料も下がるという認識でございます。

この平均給料月額がマイナスという結果が、平均年齢も下がった上でのマイナスであれば、その年齢構成等による影響が大きいという解釈をいたしますが、このたびは、平均年齢が上がっているにもかかわらず、平均給料月額が下がっているという結果が出てまいりましたので、そこは本市の特徴として、付記すべきではないかということで、お示しをさせていただいたところです。

<会長>

この答申書が表に出たときに、他から同じような御質問があるかと思いたすので、それに対して、しっかりと答えが出れば良いと思いたす。

<委員>

附帯意見の記載についてです。「今後も社会経済情勢の変化を踏まえ、引き続き特別職の報酬等の額の妥当性を検証することが望ましい。」と記載してありますが、引き続き検証するというところに、定期的にという意味合いを盛り込むほうが良いと思いたす。

引き続きといったら、「10年、15年は必要がないから、審議会を開催しません。必要に応じて開きます。」という意味にもとれるので、定期的に検証するというふうにしたほうが良いと思いたす。

<会長>

今回、審議会が20年ぶりに開催されたということで、今後、検証するのは当然として、定期的にという文言を入れた方が良いのではないかと御意見です。

<事務局>

御提案のありました定期的にということに関して、他市の例であれば、2年とか3年に1回というような頻度で開催しているというところもございすので、そうした点を踏まえた文言の修正を検討してまいりたいと考えております。

<委員>

職員の給与や、皆さんの賃金の上昇、あるいは物価等の関係で見れば、他市との大きな差は出てこないと思いたすので、定期的に審議会を開催するというを盛り込んだほうが良いと思いたす。

<会長>

はい。定期的にという文言を入れるということですね。

<委員>

今の御意見に賛成です。今までの30年は、失われた30年とも言われており、経済も低迷して、社会が動かなかったということもあって、20年間、開催されてこなかったのではないかとと思いたすけれども、下関市のように定期的にとか、2年に1回、3年に1回審議会が開かれれば、「据え置き」あるいは「引き下げ」、「引き上げ」について考えていけるとと思いたすので、定期的に開くというところは大事だと思いたす。

<会長>

はい。定期的にという御意見でした。

<委員>

	定期的にということは賛成ですが、何をもって定期的にという表現になるのかという根拠を書いておかないと、人によっては解釈が変わると思います。他市の例を参考にして、具体的に書かれたほうが、今後、検討してもらえという励みにもつながると思いますので、定期的にというところをはっきりと書かれたほうがいいと思います。 はっきりと書き示しておけば、事務局に異動があっても、きちんと対応していけると考えます。 <会長> はい、ありがとうございます。他市の文言を参考に、定期的ということの具体を示したほうが良いという御意見でした。 <委員> 今の御意見に賛成ですが、定期的にというと20年に1回でも定期的ということになります。文言というのは、解釈する人が恣意的に解釈すれば如何様にも解釈できるので、他市に倣ってと言っても、他市というのはどこの市なのかということになります。そうだとしたら、最低でも5年に1回とか、最低でも3年に1回とか、明確に何年に1回、最低何年に1回という形でしっかりと出していくべきだと思います。 <委員> 定期的という文言、プラス具体的なものを入れるということに賛成です。ただ、2年なのか3年なのか5年なのか、社会情勢の変化は計り知れないので、その年数についても、ある程度の議論が要るのではないかと思いますし、県内、県外の他市で、どういった理由で2年なのか、3年なのか、5年なのかというところが分かるといいと思います。 <会長> 様々な貴重な御意見どうもありがとうございます。 事務局におかれましては、これらの御意見をもとに、答申書の成案を作成していただくことになると思います。 それでは、今後についてのお知らせを事務局からお願いいたします。 <事務局> 今後について説明 <会長> 皆様方には、非常に活発な御意見、忌憚のない御意見を出していただきまして、ありがとうございます。それらを答申案に反映できているものと思います。これも皆様方の御協力の賜物だと思っております。本当にありがとうございます。 以上をもちまして、会議は終了となります。 以上で会議を終了した。
会議資料	1 次第 2 委員名簿 3 席次表 4 資料1 5 資料2

問い合わせ先	総務部 職員課 給与担当 TEL 083-934-2715
--------	----------------------------------